平成31年度大船渡支えあい地域サロン活動助成事業実施要項

１　目的

大船渡市内の団体が実施する地域サロンに対し、助成金を交付することにより、地域住民の自助及び共助の意識を醸成しながら、高齢者等の生きがいづくりと孤立の防止を図り、今後の地域づくりを支援することを目的とします。

２　助成対象

（１）活動期間

　　　平成31年４月１日～令和２年３月31日までの活動とします。

（２）対象団体

　　　下記のいずれかに該当する団体を対象とします。

①　大船渡市内で定期的にお茶のみサロンを開催している団体、もしくは開催

を考えている団体

②　他の公的助成を受けていない団体

③　各地域の助け合い協議会より助成・補助を受けていない団体

（３）助成金額

　　　１団体につき、総事業費の90％以内で５万円を上限とします。

（４）助成対象となる経費

　消耗品・備品費、弁当・食材費、茶菓代、印刷費、通信費、水道光熱費、会場代、

講師謝金、保険料（ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険）等

（５）助成対象とならない経費

　　　①　総会、会議、打ち合わせ、反省会の飲食代

　　　②　酒類購入代

　　　③　個人から借用した車両や機器に対する謝金

　　　④　個人への配布を目的とした物品の購入費、見舞金等現金支給、金券購入費、お

土産代

　　　⑤　内部関係者への手当・謝礼

（６）その他

　　　申請団体多数の場合、新規申請団体を優先します。

3　応募方法

（１）募集期間

平成31年４月22日（月）～５月20日（月）

（２）募集方法

　　　別紙「申請書」「計画書」「予算書」に必要事項を記入し、事務局へ提出して下さい。

４　助成金の給付

　　　事業完了後、精算報告書の提出を以て助成金を給付します。但し、必要に応じて前金払いを行います。

５　報告書の提出

　　　事業完了後、令和２年４月10日（金）までに精算報告書を提出して下さい（必須）。

６　事務局・問い合わせ先

　　　社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会

　〒０２２－０００６　大船渡市立根町字下欠１２５－１２

　ＴＥＬ２７－０００１／ＦＡＸ２７－０８００